

意 見 書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 三重県伊賀市
氏名 佐藤 保彦

記

淀川流域委員会資料(事業中のダムについての意見書)によると川上ダムについて、利権は検討の対象から除外され、主たる目的は岩倉峡上流上野地区の洪水調節と位置づけられている。

この主たる対象は岩倉峡の疎通能力と洪水調節であると思います。

1) 岩倉峡疎通能力は4200 $\frac{m^3}{sec}$ 以上と浅野隆彦氏(自然環境問題研究所)は論議を発表している(これに対し国交省関係からは科学的反論無し)

2) 洪水調節能力: ①、完成した上野遊水池(900万 m^3)と岩倉峡疎通力の抱き合わせて、必要とする洪水調節能力を満足できる。 ② このほか、水田活用策や堤防補強と併せて河床掘削・拡幅などの流下能力増大等々を施すことにより洪水調節能力は向上する。

これら、①、②の洪水調節により治水能力は充分期待できる。

3) 上記以外にダム建設に伴う多様な生物の生息環境と破壊するなどの自然環境に重大な影響を及ぼす恐れが懸念される。

以上、1)、2)、3) などにより川上ダムは必要とし要望するものではありません。